

介護保険制度の改正点

—介護保険制度をどう考えるか—



本年度からも更なる介護保険制度の改正が行われる予定です。

2025 年問題（団塊の世代が 75 歳を超えて後期高齢者となる）は 3 人に 1 人が 65 歳以上 5 人に 1 人が 75 歳以上となることを示唆しています。増えていく老人とこれを支える若者の負担を如何にしてバランスしていくかという事が課題です。

今回の改正点は、「軽度（要介護 1， 2）のサービス」縮小であり、「生活援助」「福祉用具貸与」「住宅改善」などがその対象となるようです。この状況は要介護度の低い認知症の方の切り捨てに繋がります。我々は「介護保険制度」を理解するとともに「如何にすれば健康な体と心を維持することが出来るか」という課題を克服していく必要があると思います。

2 月 27 日（月）13 時 30 分～ （13 時より受付）生涯学習推進センター101 号室にて開催
参加者 22 名

テーマと講師



「介護保険制度をどう考えるか（被保険者としての私見）」 久保田 敏氏

*久保田さんは「所沢シセイマナビサロン」サロンマスター



「介護保険の改正点について」

泉 志津子氏

*泉さんは特定非営利活動法人「ブーゲンビリア」の代表理事

「介護士」としての経験豊富

<講座風景>



2018 年の介護保険制度の改正点

＊軽度者（要介護 1， 2）のサービス縮小

「生活援助」「福祉用具貸与」

段差の解消や手摺の設置などの「住宅改善費」を対象外へ

＊自己負担 2 割の対象を拡大する

＊保険料支払い開始年齢の引き下げ

＊高額介護サービス料の自己負担額引き上げ などがあります。

講師の方の話

介護保険制度は比較的公平にできていて良い制度と思う。今回の改正はこの公平性を保つための手段と解釈できるとの話がありました。

介護保険料は市や区によってかなり違って、所沢市は 1682 都市の中で 1401 番目で比較的安い方と思われます。

一方で今回の改正は「認知症の人の切り捨て」に繋がる。認知症の人は、要介護度が低く判定されることが多く、切り捨てにつながるという意見も出ている。

介護士の資格を持つ泉さんからは、介護認定とか介護に関する問題があれば、何でも相談してくださいとの話がありました。

本橋さんからも「介護サービスの利用手続き」の流れについての説明がありました。

<終了後の講師との雑談会> この時間も有意義でありました

